

有害鳥獣対策に万全を期すべきことを求める決議

昨年、本議会が求めた有害鳥獣侵入防止柵は、平成28年度において町内全線にわたって設置された。これは有害鳥獣対策を大きく前進させるものとなった。しかも特別交付税措置により、一般財源負担を軽減したことも評価するところである。

しかし、この侵入防止柵の効果を万全なものとするためには、引き続いて下記の施策が不可欠であり、本議会として平成29年度中の実現方を提言するものである。

有害鳥獣対策は、地方創生・若者定住対策の重要な一環でもある。よって昨年同様、当局の積極的対応を期待するものである。

記

1. 有害鳥獣侵入防止柵設置区間内には、道路等をはじめ、イノシシ等の侵入を許す場所が多数存在する。この対策なくしては侵入防止柵設置の効果は半減する。よって全国各地の先進事例を参考に、道路等からの侵入防止のための効果的措置を講ずること。
2. 同侵入防止柵沿線に緩衝帯を設置すること。
3. 侵入防止柵設置内（里側）に生息しているイノシシの繁殖を防ぐためにも、設置内の早期駆除の対策を講ずること。
4. 里山再生事業への本格的取り組みは、喫緊の課題となっている。よって現在進捗中の「森林再生事業」の計画変更も視野に入れ、同事業推進のための検討に着手すること。
5. 熊の錯誤捕獲による人的被害の根絶措置を講ずること。

以上決議する。

平成29年5月23日

桑折町議会